

調達改善計画の実施状況（令和7年度）について

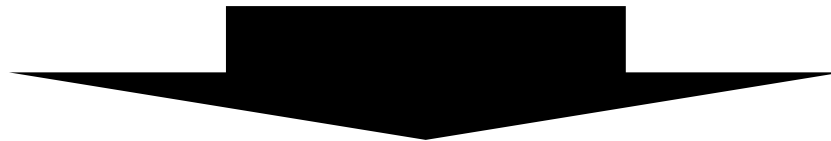
- 財・サービスの調達を費用対効果において優れたものとするため、令和7年3月、調達改善計画を策定。計画策定、実施、自己評価及び次計画への反映によるPDCAサイクルにより改善を推進。

（1）重点的な取組

計画の 内容

○電力調達の改善

- 電力調達：一般競争入札が可能な案件について確実に一般競争入札を実施。随意契約案件の一般競争入札化を引き続き検討。
再生エネルギー比率の高い電力の調達等の推進。



取組の 状況 及び 効果

○電力調達の改善

- 電力調達：一般競争入札案件数 265件
再生エネルギー比率の高い電力調達件数 247件

※昨年度よりも、一般競争契約、再生エネルギー比率の高い電力調達ともに増加。

計画の 内容

○工事における総合評価の改善

→ 外部有識者を交えた懇談会等の場において、総合評価落札方式の実施状況等を踏まえて議論を行い、公共工事の品質確保及び担い手の中長期的な育成・確保のため、公正性・透明性の確保に留意しつつ、総合評価落札方式の見直し及び改善に努める。

○工事における受発注者の事務負担軽減

→ 技術資料作成・審査に係る競争参加者、発注者双方の事務手続の軽減のため、競争に参加する者の数が多数であると見込まれる場合等において、段階的選抜方式、一括審査方式を活用するなど、入札契約事務の更なる改善及び効率化を推進する。

・外部有識者を交えた懇談会等の場において、建設生産・管理システムにおけるデータマネジメントの在り方の検討を行う。



取組の 状況 及び 効果

○工事における総合評価の改善

→ 外部有識者を交えた懇談会等の場において、総合評価落札方式の実施状況等を踏まえ、総合評価の改善について、継続して議論を実施。当該議論を踏まえ、“軽微な設計図書の変更を許容した技術提案（技術向上提案）”を総合評価の中で技術点としての評価対象としつつ、技術向上提案の実施に必要な費用を当初契約後に発注者指示による変更契約対象として計上する「技術提案評価型S I 型」の試行に関する通知を各地方整備局等に令和7年5月に発出。

○工事における受発注者の事務負担軽減

→ 段階的選抜方式、一括審査方式の実施等により、受発注者の事務負担軽減を図った。

建設生産・管理システムにおけるデータマネジメントに関して、データ活用による事業監理の効率化・高度化を実現するためのプロジェクト単位でのCDE（共通データ環境）構築に向けた検討会を令和7年6月に立ち上げ、外部有識者を交えながら議論し、事業監理の効率化・高度化にCDEが有効であることを確認した。

新技術情報提供システム（NETIS）において、技術比較検討を容易にすべく、検索した技術と類似した技術をAIにより抽出し、自動的に比較表を作成する機能を令和7年度下半期（10月）より実装する予定であり、新技術選定時の受発注者の負担軽減を図る。

(2) 共通的な取組

計画の内容

○調達改善に向けた審査・管理の充実(一者応札の改善に向けた取組)

→ 事前・事後検証の徹底等

- ・ 参入要件等の見直し等、発注者による契約手続に入る前の事前検証を徹底。
- ・ 特殊な物品等の調達において参入可能者の把握に努めるなど、調達内容に応じた取組の強化に努める。
- ・ 特に複数年一者応札が続いている案件については、要因分析及び改善に努める。

→ 結果として一者応札となった案件のうち契約金額が高額なもの(3億円以上の工事・建設コンサル、1億円以上の物品・役務)については、原因分析結果をとりまとめ、ホームページに公表。

→ 各部局に設置された外部有識者からなる公正入札調査会議等において、競争入札及び企画競争を行った契約のうち、結果的に一者応札又は応募となったものを中心に、個別案件の審査を徹底するとともに、再度同委員会等に報告するよう努める。

→ 上記の取組の結果、改善が図られた案件について、事例を取りまとめ、共有を図る。



取組の状況及び効果

○調達改善に向けた審査・管理の充実(一者応札の改善に向けた取組)

→ 104件において、仕様の見直し・明確化を行うなど、事前・事後検証結果に基づく取組のみならず一者応札改善に向け柔軟な取組を行ったことで一者応札の改善につながった。

→ 一者応札が改善された案件のうち、比較可能であった18件において、公告期間の確保、参入可能者(市場調査)の把握等の改善により、約0.4億円のコスト削減効果が見られた。

→ 結果として一者応札となった案件のうち契約金額が高額なもの222件(3億円以上の工事・建設コンサル、1億円以上の物品・役務)について、省内各発注部局において一者応札となった原因分析結果をとりまとめ、ホームページに公表。

計画の内容

○調達事務のデジタル化

→電子契約の導入推進など、調達事務の効率化や事業者の負担軽減に資する、調達事務のデジタル化を推進する。

- ・紙での対応を希望する業者に対しても、積極的に声掛けするなど運用拡大に努める。
- ・入札説明会をオンラインで開催する。
- ・押印省略が可能な場合、見積書等の徴取を電子メールで行う。



取組の状況及び効果

○調達事務のデジタル化

→電子応札可能件数は19,204件で、電子入札率は98.2%、電子応札率に関しては91.9%であった。また、電子契約締結件数は20,406件、電子契約率は63.6%であった。

※電子応札率、電子契約率ともに、昨年度よりも増加。

(3)その他の取組

計画の 内容

○調達業務の合理化(共同調達・一括調達の推進)

→ 本省及び全地方支分部局等(60部局)において、共同調達又は一括調達を推進。

○随意契約の見直し

→ 引き続き、競争性のない随意契約を締結しようとする全案件について競争性のある契約への移行可否を改めて検討し、結果をHPに公表。



取組の 状況 及び 効果

○調達業務の合理化(共同調達・一括調達の推進)

→ 本省及び全地方支分部局等において、共同調達又は一括調達を実施。

共同調達 : 品目(施設・設備の維持管理・保守等)の拡大を行った部局もあり、本省及び地方支分部局等(39部局)にて実施した。

一括調達 : 品目(車両管理業務等)の拡大を行った部局もあり、本省及び地方支分部局等(53部局)にて実施した。

○随意契約の見直し

→ 競争性のない随意契約は、前年度に比べて、件数で415件減少、金額で約431億円の減少。

計画の
内容

○少額な契約への対応

→ オープンカウンター方式の活用により競争参加機会を拡大。

○その他の取組

・内部監査の実施 等



取組の
状況
及び
効果

○少額な契約への対応

→ オープンカウンター方式にて、4,051件、約15.7億円の契約。
(うち、新規688件、約4.6億円)

○その他の取組

競争性のある契約への移行の可否や一者応札の解消への取組状況等を重点監査事項に位置付け、各官署に対し内部監査を実施 等

重点的な取組、共通的な取組													様式1					
令和7年度の調達改善計画													令和7年度上半期自己評価結果(対象期間:令和7年4月1日～令和7年9月30日)					
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度※1	取組の開始年度	取組の目標		実施(予定)時期	進捗度※2	取組の効果(どのようなことをして、どうなったか)		実施において明らかとなった課題等	今後の計画に反映する際のポイント				
							(原則、定量的に記載)	目標達成予定時期			定量的	定性的						
○		工事における総合評価の改善	・外部有識者を交えた懇談会等の場において、総合評価落札方式の実施状況等を踏まえて議論を行い、公共工事の品質確保及び担い手の中長期的な育成・確保のため、公正性・透明性の確保に留意しつつ、多様な総合評価落札方式の見直し及び改善に努める。	国土交通省においては工事の調達金額の割合が高く、取組の効果が大きいと考えられるため。	A	－	・総合評価落札方式の各種試行について、PDCAサイクルによる効果検証・見直し等をルール化し、試行の実施目的に沿った取り組みになるよう改善を行っていく。	R7年度中(随時)	R7年度中(随時)	B	－	総合評価に関する各種試行について、各地方整備局等毎に令和6年度の実績に関する分析を行っているところ。なお、評価に当たっては一定の試行件数の蓄積が必要となることから、評価については5年に1度を基本としている。	・「技術提案評価型S1型」の本格運用に向けた検討が必要 ・件数が少なく、実績を蓄積しなければ効果検証を行えない試行については、引き続きモニタリングが必要。	「技術提案評価型S1型」の試行のフィードバック、本格運用に向けた検討のほか、総合評価ですでに試行している内容を含めて必要な改善の対応を進める。				
○		工事における受発注者の事務負担軽減	・技術資料作成・審査に係る競争参加者、発注者双方の事務手続の軽減のため、競争に参加する者の数が多数であると見込まれる場合等において、段階的選抜方式、一括審査方式を活用するなど、入札契約事務の更なる改善及び効率化を推進する。 ・外部有識者を交えた懇談会等の場において、建設生産・管理システムにおけるデータマネジメントの在り方の検討を行う。	国土交通省においては工事の調達金額の割合が高く、取組の効果が大きいと考えられるため。	A	－	・段階的選抜方式、一括審査方式の実施等により、受発注者の事務負担軽減を図る。 ・建設生産・管理システムにおけるデータマネジメントについて、有識者を交えた懇談会において議論を行っているところ。データマネジメントの観点から、受発注者双方の事務手続きの簡素化方策を検討する。	R7年度中(随時)	R7年度中(随時)	A	－	段階的選抜方式及び一括審査方式については、全ての地方整備局等において発注を実施し、入札契約事務の更なる改善及び効率化を推進している。	・段階的選抜方式、一括審査方式等で実施。引き続きの推進が必要。 ・データマネジメントについて、CDEの導入に向けた試行や具体的な検討が引き続き必要。	・引き続き、段階的選抜方式、一括審査方式等の推進、データマネジメントについてCDEの導入に向けた検討を進める。 ・AIを活用したNETISの利便性向上の取組を進め、新技術活用を促進していく。				
○		調達改善に向けた審査・管理の充実(一者応札の改善に向けた取組)	・本省及び地方支分部局において、参入要件等の見直し、準備期間の確保、仕様書の記載内容の明確化、発注予定情報の公表等、発注者による契約手続に入る前の事前検証を徹底する。 ・調達内容に応じて、それぞれ、以下の取組の強化に努める。 *物品等の調達:特殊な車両や重油の購入など、その特殊性から取扱業者数が少ない物品等の調達については、参入可能者の把握に努めるとともに、取扱業者が他にいない場合など競争環境の改善が見込めない案件については、適正な契約方式への移行も検討する。 *システム関係:専門的な業務内容に関するシステムの運用・保守については、既設システムの環境・構成を可能な限り公開し、より詳細な業務内容を示すことで広く入札参加を促す。 *施設・設備等の維持管理:業者が作業員の確保などの履行体制を十分整えられる準備期間の確保や、地域外からの新規参入促進を図るための仕様書の明確化及び参考資料の情報提供を行う。 *調査等の役割:ホームページ等に事前の発注の見通しを公表することや、過年度の調査報告書を公開することなど、調達情報の周知を徹底し、参入可能性のある業者の裾野を広げる。 *入札不調になった案件の原因分析を行ったうえで、資格要件や発注単位の見直しなどの対策を講じる。 ・結果として一者応札となった案件のうち契約金額が高額なものについては、本省内及び地方各発注部局において一者応札となった原因分析結果をとりまとめ、本省ホームページに公表する。 ・特に複数年一者応札が続いている案件については、業者へのヒアリング、アンケート等を活用し、要因分析及び改善に努める。 ・上記の取組の結果、改善が図られた案件について、本省にて事例を取りまとめ、ノウハウ等の共有を図る。 ・各部局に設置された外部有識者からなる公正入札調査会議等において、競争入札及び企画競争を行った契約のうち、結果的に一者応札又は応募となったものを中心に、個別案件の審査を徹底するとともに、再度同委員会等に報告するよう努める。		A	－	・事前・事後検証の徹底、改善事例の共有等を行い、発注者側の取組により改善が見込めるものの競争性の向上を目指す。	R7年度中(随時)	R7年度中(随時)	B	－	・業者側の準備不足により一者応札となったと思われる案件については更なる準備期間の確保を行うなど、事前・事後検証をもとに取組を行い、仕様の見直し・明確化等あわせてを行うなど、事前・事後検証結果のみならず、一者応札改善に向け柔軟な取組を行った結果、104件について一者応札が改善された。 ・一者応札が改善された案件のうち、比較が可能であった18件において、公告期間の確保、参入可能者(市場調査)の把握等の改善により、約0.4億円(10.0%)のコスト削減効果が見られた。 ・他部局における類似案件の入札に参加した業者に聞き取りを行い、参加を呼びかけることで改善につながった案件があった。 ・近隣の事務所においても入札公告を掲載し、また公告後、関連団体や過去の入札参加事業者にも周知を行った。	・単年度では効果が現れなかった取組であっても、根気よく取り組み続けることにより効果が現れるものもあると考えられることから、取組を続けることが必要である。 ・市場の状況により変化することもあるため、取組の効果検証は容易ではない。	引き続き取組を実施し、改善事例の共有に努める。				
○		調達事務のデジタル化	本省及び地方支分部局において、以下の取組を推進する。 *入札説明会をオンラインで開催する。 *押印省略が可能な場合、見積書・請書等の徴取を電子メールで行う。 *工事・コンサル業務については、電子入札システムで電子入札、電子契約システムで電子契約を行っており、デジタル化が進められている。物品・役務については、電子調達システム(GEPS)で電子入札及び電子契約を行っており、電子入札はデジタル化が進んでおり、電子契約も導入が進んできているが、更なる電子契約数と割合の増加が必要である。更なる利用促進を図るためホームページ等で電子調達システムの啓発を図る他、紙での対応を希望する業者に対しても、積極的に落札事業者へ声掛けを行うとともに、入札公告や入札説明書等に電子契約対象案件であることを明記するなど運用拡大に引き続き努める。 *やむを得ない場合を除き、原則電子契約とする。		B	－	地方支分部局等も含めて省全体で調達事務のデジタル化を進める。 (前年度の電子契約率を上回ることを目指す。)	R7年度中(随時)	R7年度中(随時)	A	・電子応札可能件数は19,204件で、電子入札率は98.2%、電子応札率に関しては91.9%である。また、電子契約締結件数は20,406件、電子契約率は63.6%である。	押印省略が可能な見積書等の電子メールによる徴取を可能とし、事務負担の軽減を図った。	事業者に対し電子契約を勧めたが、契約システムに不慣れあるいは未導入のため所収れる場合があったため、引き続き電子契約のやり方・メリット等を事業者に説明し、電子契約導入を検討してもらう必要がある。	引き続き取組を実施し、電子契約率向上に努める。				
○		電力調達の改善	・平成28年度から、順次、一般競争入札へ移行しているところであり、検討中の案件について、共同調達・一括調達の導入の検討や市場の状況を踏まえつつ、更なる移行を引き続き推進する。 ・一般競争入札を行う際に、再生可能エネルギー電力の調達や旧供給電力事業者が異なる地域の事務所・施設等をとりまとめて調達する等の電力コストの更なる削減を、部局における調達状況を踏まえ、可能な限り推進することを目指す。 ・再生可能エネルギー電力の調達においては、「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画(令和7年2月18日閣議決定)」における、2030年までに各府省庁で調達する電力の60%以上を再生可能エネルギー電力とすることの記載を踏まえ、一般競争入札等は再生可能エネルギー比率60%以上を初度の要件として行う。 ・一般競争入札の導入状況・ノウハウ等をとりまとめ、本省・地方支分部局との間で内容の共有を図ることにより、地理的要因で参入業者がいないことが明らかな場合等を除き、原則一般競争入札を実施するよう促す。		B	H28年度	・引き続き随意契約となった全案件についての一般競争入札への移行可否の検討により、一般競争入札案件の増加と競争性の向上を目指す。 ・再生可能エネルギー電力調達の推進に取り組み、2030年までに国土交通省で調達する電力の60%以上を再生可能エネルギー電力とすることを目指す。	R7年度中(随時) R12年度まで	R7年度中(随時)	B	－	・小規模な庁舎等においては、一般競争入札を行ったものの応札者がなく不調となり、随意契約に移行したケースもあり、取りまとめて一括発注する方策の検討を行う必要がある。 ・地理的要因など、発注者側の要因以外の理由により一般競争入札に移行できないケースも依然としてとして見受けられた。	・引き続き、取組を実施する。 ・特に、一般競争入札への移行可否を検討中の案件については、市場の状況を踏まえた検討や、小規模契約をまとめて契約する方策の検討を行う。					

※電子入札率、電子契約率の定義は下記のとおりとする(「オンライン利用率引上げの基本計画」(令和3年12月16日「デジタル庁」)等)。

電子入札率＝電子応札案件数÷電子入札案件数
・電子入札案件数:入札案件数のうち、電子入札が可能な案件数(紙と電子の混合も含む)
・電子応札案件数:開札された入札案件のうち、電子入札を行った民間利用者が1社以上存在する案件数
電子契約率＝電子契約案件数÷(電子応札案件数＋電子入札による入札電子契約案件数)
・電子契約案件数:契約確定案件数のうち、「契約書」または「請書」を「電子」で実施した案件数
・電子入札による入札電子契約案件数:電子契約のうち、電子入札を行わずに電子契約を実施した案件数(電子契約案件数の内数)

※1 難易度

A+:効果的な取組
A: 免役的な取組
B: 標準的な取組

※2 進捗度

A: (定量的な目標)目標進捗率90%以上
(定性的な目標)計画に記載した内容を概ね実施した取組
B: (定量的な目標)目標進捗率50%以上
(定性的な目標)計画に記載した内容を部分的に実施した取組、または実施に向けて関係部局等(他府省庁、自府省内の他部局、地方支分部局等)との調整を行った取組
C: (定量的な目標)目標進捗率50%未満
(定性的な目標)何らかの理由によって計画に記載した内容が実施できなかった取組、または計画に記載した内容の検討を開始するまでにとどまった取組

その他の取組

調達改善計画		令和7年度上半期自己評価結果(対象期間:令和7年4月1日～令和7年9月30日)	
具体的な取組内容	新規継続区分	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
		定量的	定性的
○共同調達・一括調達の推進 ・引き続き、本省及び全地方支分部局等において、共同調達及び一括調達を推進する。 ・部局単位の取組に加え、地方支分部局等や本省と地方支分部局等との間で一括して発注した方が合理的な業務についても、一括調達を実施するなど、状況に応じて拡大に向けた検討を行う。	継続	・共同調達については、品目(施設・設備の維持管理・保守等)の拡大を行った部局もあり、本省及び地方支分部局等(39部局)にて実施した。 ・一括調達については、品目(車両管理業務等)の拡大を行った部局もあり、本省及び地方支分部局等(53部局)にて実施した。	—
○随意契約の見直し ・引き続き、競争性のない随意契約を締結しようとする全案件について、契約手続に入る前に競争性のある契約への移行可否を改めて検討する等の取組を行い、その結果を本省ホームページにおいて公表する。 ・競争性のある契約へ移行した事例に関する情報を省内で共有し、各調達部局の検討に資するようにする。	継続	・各部局において、競争性のない随意契約を締結しようとする全案件について、契約手続に入る前に競争性のある契約への移行可能性を検討し、競争性のない随意契約によらざるを得ない案件については、その理由とともに本省ホームページに一括して公表(本自己評価と同時に公表)。 ・令和6年1月に発生した能登半島地震からの復旧のための緊急随意契約が比較的落ち着き、前年度と比べて、件数が415件減少し、金額は約431億円減少した。 ・次年度以降競争性のある契約に移行する予定のものは、10件、約4.6億円となった。	・競争性のある契約へ移行した事例について取りまとめて共有することにより、競争性のある契約への移行が図られた。
○少額な契約への対応 会計法令で予定価格が少額で随意契約が可能とされている場合についても、競争性を向上させる観点から、事務負担・地域性等に配慮しつつ、オープンカウンター方式を活用するなど競争参加機会を拡大させる。 令和7年度から運用予定のデジタルマーケットプレイスについて、各省庁の導入状況を注視しつつ本省においても導入を検討していく。	継続	・オープンカウンター方式にて、4,051件、約15.7億円の契約を行った。	・新規業者の参入機会増加に伴う競争性の向上が認められるとともに、事務負担の軽減が図られた。
○クレジットカード決済の活用 「会計業務の効率化に向けた改善計画(平成28年7月決定)」に基づく資金前渡官支払いから支出官支払いへの移行による業務効率化に資するよう、水道料金を中心にクレジットカード決済の活用を検討する。	継続	・19部局において、水道料金、電気料金等をクレジットカード決済による支出官支払いに切り替えたことにより、支払件数の減少など事務処理の集約化による事務負担の軽減が図られた。	—
○内部監査の実施 引き続き、競争性のない随意契約に係る競争性のある契約への移行の可否、一者応札の解消への取組状況等の検討結果について、内部監査を重点的に実施するとともに、結果について各調達部局に周知し、取組の改善を促進する。	継続	—	・国土交通省における「令和6年度会計監査実施計画」において、競争性のある契約への移行の可否や一者応札の解消への取組状況等を重点監査事項に位置付け、各官署に対し内部監査を実施。
○その他 ・人事評価における適切な評価(コスト意識や業務改善に留意した独自の目標設定が可能な場合の目標設定や、コスト意識や業務改善に向けた取組の適切な評価) ・調達改善に係る研修の実施(会計事務職員を対象とした研修の実施による職員のスキルアップ)	継続	—	・人事評価において、コスト意識を持った効率的な業務運営に向けてとられた行動等を適切に評価するよう、引き続き、イントラネットにて周知を行い、省内におけるコスト削減意識の醸成が図られた。

外部有識者からの意見聴取の実施状況
(対象期間: 令和7年4月1日～令和7年9月30日)

様式3

外部有識者の氏名・役職【長谷川太一 公認会計士】 意見聴取日【令和7年6月19日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○令和7年度調達改善計画の自己評価結果について、 計画の内容に沿って ・令和7年度に取り組んだ内容 ・課題として考えられる事項 ・課題を踏まえた対応 についてご意見をいただいた。	全体的に調達改善が推進されている。	貴重なご意見賜りまして誠にありがとうございます。 引き続き、調達改善の推進に努めてまいります。

外部有識者の氏名・役職【加藤一誠 慶應義塾大学 商学部 教授】 意見聴取日【令和7年6月12日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○令和7年度調達改善計画の自己評価結果について、 計画の内容に沿って ・令和7年度に取り組んだ内容 ・課題として考えられる事項 ・課題を踏まえた対応 についてご意見をいただいた。	関連コストが継続して上昇するなか、調達には競争性の担保と品質の維持という2つの事柄が同時に求められており、それが実行されているように見える。引き続き、調達改善の努力を続けられたい。	貴重なご意見賜りまして誠にありがとうございます。 関連コストの上昇への対応については今後も発生しうる課題とされますので、引き続き、そのような状況下において、競争性の担保と品質の維持の実行を努めてまいります。

外部有識者の氏名・役職【大串葉子 同志社大学大学院 ビジネス研究科 教授】 意見聴取日【令和7年6月16日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○令和7年度調達改善計画の自己評価結果について、 計画の内容に沿って ・令和7年度に取り組んだ内容 ・課題として考えられる事項 ・課題を踏まえた対応 についてご意見をいただいた。	全体的に調達改善が推進されている。	貴重なご意見賜りまして誠にありがとうございます。 引き続き、調達改善の推進に努めてまいります。

外部有識者の氏名・役職【男澤江利子 有限責任監査法人トーマツ 公認会計士】 意見聴取日【令和7年6月18日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○令和7年度調達改善計画の自己評価結果について、 計画の内容に沿って ・令和7年度に取り組んだ内容 ・課題として考えられる事項 ・課題を踏まえた対応 についてご意見をいただいた。	全体的に調達改善が推進されている。	貴重なご意見賜りまして誠にありがとうございます。 引き続き、調達改善の推進に努めてまいります。

外部有識者の氏名・役職【林浩美 森・濱田松本法律事務所 弁護士】 意見聴取日【令和7年11月5日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○令和7年度調達改善計画の自己評価結果について、 計画の内容に沿って ・令和7年度に取り組んだ内容 ・課題として考えられる事項 ・課題を踏まえた対応 についてご意見をいただいた。	○「電力調達の改善」については、一般競争入札案件再生エネルギー比率の高い電力調達件数が昨年度より増加しており、引き続き推進されていると評価します。 ○「工事における総合評価の改善」については、ここ数年度実施してきた議論を踏まえ、「技術提案評価型SI型」の試行に関する通知が発出されたことあり、推進されていると評価します。 「工事における受発注者の事務負担軽減」における「建設生産・管理システムにおけるデータマネジメントの議論」については、ここ数年度実施してきた議論を踏まえ、事業監理の効率化・高度化にCDEが有効であることが確認されたこと、及び、受発注者の事務負担軽減を図る新機能をNETISに実装（10月予定）とあることから、推進されていると評価します。 ○「一者応札の改善に向けた取組」では、継続的な取組みが行われていると評価します。 ○「調達事務のデジタル化」については、電子応札、電子契約について、継続的な取組みが行われていると評価します。 ○「随意契約の見直し」は、競争性のない随意契約は、前年度に比べて件数、金額ともに減少しており、積極的な取組みが行われたと評価します。 ○その他（調達事務の合理化、少額な契約への対応等）については、継続的に取り組まれていると評価します。	貴重なご意見賜りまして誠にありがとうございます。 引き続き、調達改善の推進に努めてまいります。

外部有識者の氏名・役職【杉本茂 さくら総合事務所 公認会計士】 意見聴取日【令和7年11月6日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○令和7年度調達改善計画の自己評価結果について、 計画の内容に沿って ・令和7年度に取り組んだ内容 ・課題として考えられる事項 ・課題を踏まえた対応 についてご意見をいただいた。	【全体評価】 ○電力調達の改善：一般競争入札案件数（265件）、再生可能エネルギー比率の高い電力調達件数（247件）ともに前年度を上回るペースで増加しており、競争性向上と環境配慮の両立に向けた着実な成果であると認識しております。 ○一者応札の改善：104件において様々の見直し・明確化が図られ、比較可能な18件で約0.4億円のコスト削減効果が見られたことは、地道な改善努力の賜物です。また、高額な一者応札案件（222件）の原因分析と公表を継続されている点も、調達の透明性確保の観点から非常に重要です。 【具体的な意見と提言】 1 実効性を高めるための調達プロセス最適化（一者応札対策の深化） 上半期で104件の改善と222件の高額案件分析を見直し、前回提言した「一者応札要因の深度分析と対策の体系化」の基盤が整いつつあると評価します。下半期に向けては、この222件の分析結果を単なる公表に留めず、前回ご提言した「業種別・金額別の主要因の特定」や「分野ごとの対策マニュアル整備」へと繋げる具体的なステップを期待します。また、能登半島地震からの復旧が一段落し、随意契約が件数・金額ともに減少している今こそ、改めて競争性のある契約への移行を加速させる好機と考えます。 2 持続可能な社会に貢献する調達戦略の推進（グリーン調達の拡大） 上半期における電力調達（特に再生可能エネルギー）での顕著な成果は、誠に素晴らしいものです。一方で、前回提言した通り、持続可能な社会への貢献は電力調達のみに留まりません。下半期以降は、「建設資材、車両、情報機器等」における環境配慮型製品の優先調達や、初期コストだけでなく環境負荷も考慮した「ライフサイクルコスト（LCC）評価の導入」、さらには「ESG要素を組み込んだサプライヤー評価」の検討など、グリーン調達の対象拡大と質の深化をより一層推進することを期待します。 3 デジタル技術活用による調達エコシステムの変革 調達事務のデジタル化（電子契約の推進）を着実に進められていることを評価します。前回提言したように、これを単なる「効率化」から「調達エコシステムの変革」へと昇華させるため、データの標準化やAPI連携による「真のワンストップサービスの実現」や、蓄積された調達データを活用した「AI・RPAの戦略的活用」を引き続きご検討ください。また、デジタル化から取り残される事業者がいないよう、「デジタル化に不慣れな中小企業向けのにき細やかなサポート体制」の強化も引き続き重要な課題であると考えます。	貴重なご意見賜りまして誠にありがとうございます。 一者応札の改善に向けた取組については、今年度より、原因分析結果を公表するだけでなく、改善事例を取りまとめ、省内にてノウハウ等の共有を図ることとしております。引き続き、一者応札の改善に向けた取組や、可能な限り随意契約の削減に努めてまいります。 調達事務のデジタル化に関しては、新技術情報提供システム（NETIS）におけるAIを活用した利便性向上の取組を進めています。また、調達事務におけるRPAの活用について、引き続き検討してまいります。

外部有識者の氏名・役職【西川雅史 青山学院大学経済学部 教授】 意見聴取日【令和7年11月6日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○令和7年度調達改善計画の自己評価結果について、 計画の内容に沿って ・令和7年度に取り組んだ内容 ・課題として考えられる事項 ・課題を踏まえた対応 についてご意見をいただいた。	1 調達改善計画における工事成績評定のあり方について 総合評価落札方式の拡大に伴い、価格以外の要素として、工事成績評定（過去の品質）の存在感が高まっていると感じています。これからの官製談合は低入札価格調査基準格の漏洩というスタイルから、工事成績評定の嵩増し（手心）というスタイルへと変わっていくように懸念しておりますが実際はどうなのでしょう。たとえば、契約と検査を紐付け、かつ検査者を個別に管理できるようなデータ保存のあり方を検討する余地はないのでしょうか。PDCAサイクルのうち、契約（入口）のCheck機能だけではなく、品質成績（出口）のCheck機能の向上も重要ではないでしょうか。 2 概要スライド2について 国土交通省の場合、公共工事に目が行きがちなのですが、いわゆるコンサルタントへの業務委託（調査研究、その他）も件数的には大きいと考えます。表2は公共工事（請負契約）と分けて表記することもある益だと思いました。 3 「一者応札について」 一者応札そのものは、さほど問題ないと思っています。（複数年度にわたって同じ業者だったりする場合には懸念を持ちますが）様式1の中で、「10％、約4000万円」の支出削減効果があったと記されていますが、みなさんがこれだけ注力してこの程度の金額にしかならないのだとしたら、費用対効果は「低い」と感じます。効率的に監視するメカニズムを考えることも大事ですが、もうこの点は「よいのではないか」とも思いました。	貴重なご意見賜りまして誠にありがとうございます。 国土交通省直轄工事では、会計法及び品確法に基づき、工事技術検査要領により検査を行い、請負工事成績評定要領により工事成績評定を実施しております。貴重なご意見ありがとうございました。 概要のスライド2については、いただいたご意見を踏まえ、業務の計画策定に関しても検討してまいります。 一者応札改善の削減額については、前回の契約と業務内容・業務量が同じであり比較可能な案件（今回改善された104件のうち比較可能であった件数は18件）についての削減額を記載しております。ご指摘いただいた事務負担と費用対効果のバランスについても留意しつつ、引き続きご指摘のような一者応札の改善に向けた取組を推進してまいります。